

## キャリア教育の推進について

## 《取組事例》

小学校	・ 職場見学実施率 令和元年度 100%
中学校	・ 職場体験実施率 令和元年度 96.6% ・ キャリア教育・進路指導研究協議会を開催
特別支援学校	・ 産業等現場実習の実施 ・ 清掃検定、パソコン検定、接客サービス検定の実施
高等学校	・ 千葉労働局と連携したインターンシップ支援 ・ インターンシップ実施率 令和元年度 89.6% (公立高校全日制) ・ 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉、アグリサポーターズちばを通じて、産学官が連携した取組を実施 ・ ジョブサポートティーチャーの配置、企業訪問の旅費等の補助 ・ 商工労働部との連携による県内企業との就職情報交換会

## 《課題》

- 将来の進路選択につながるインターンシップが十分でない
- 若手職員の増加による教員のキャリア教育に関する理解不足、経験不足
- 情報化、高齢化等の社会の変化に対応したキャリア教育の実践が十分でない
- 児童生徒が教科等で学んだことを生かし、主体的に職業を選択する力の育成

## 《今後の方向性》

- 労働市場を踏まえた人材の育成
- 教員研修の充実
- 専門高校や職業系専門学科での体験活動など、高校による小中学校のキャリア教育への支援と普通科高校におけるキャリア教育の更なる充実
- キャリア教育の手引きの改訂による各教科等におけるキャリア教育の充実

## 《第 1 回会議での主なご意見》

- 理系人材が求められていると言われているが、むしろ文系にシフトしている。労働実態を踏まえた教育の見直しが求められると思う。
- 働くことが本当に楽しいということの教育が重要。ドイツは 10 歳前後で将来へのルールが分かれる。
- 商工会議所の会長が非常に積極的で、城西国際大学の学生は地元就職する割合が高い。
- 先生方の専門性を生かし、商工部門の知恵ももらいながら教材研究をして教育活動の充実がなされることが重要。
- 特別支援の名のもとに社会適応力ばかりを求めるのではなく、彼らの特別な能力を伸ばすところに目線を向けることが大事。
- 大人が仕事は楽しいと家庭で子供に伝えることが大事。
- 卒業後に仕事を継続しているか学校では追いきれないので、商工労働部と連携することが一層必要。

## 《知事部局と教育庁が連携して取り組む事業（キャリア教育）》

## 1 継続事業

## (1) ジョブカフェちば事業

若年者の正社員としての就労支援、若年者と企業との交流イベントを通じたミスマッチの解消、若手人材の採用・定着支援を図る。

※高等学校向け事業や教職員向けセミナーも実施

## (2) 中小企業人材採用・魅力発信サポート事業

千葉県商工会議所連合会が教育機関等と連携して行う相互交流事業や人材採用・定着に向けた研修を支援し、学生等の就職・地元定着を図る。

※就職情報交換会や高校生採用をする企業情報の提供を実施

## (3) ワークルール講座

高等学校に社会保険労務士を講師として派遣し、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供。

## (4) ちば地域若者サポートステーション事業

若年無業者等の職業的自立を支援するため、専門的相談及び各種自立支援プログラムの実施と千葉県若者自立支援ネットワーク協議会による関係機関・団体との連携。

## (5) 若年者への職業訓練の実施

各高等技術専門校で実施する職業訓練の一部において、中学卒業者の受入れを行い、就労に向けた技能の習得を支援。

## (6) 未来の名工チャレンジ事業

各高等技術専門校において、若年者のものづくり分野への進路選択・職業選択のきっかけづくりを目的として、小・中学生を対象とした体験会を実施。また、高校生を対象とした体験会では、職業訓練の体験による高等技術専門校への入校促進を図る。

## (7) ものづくりマイスター事業

厚生労働省が認定した、高度な技能と実務経験を有し、技能の指導ができる専門家「ものづくりマイスター」を活用し、工業系高校での実技指導や、小・中学校などで技能の魅力を伝える体験会を実施。

## 2 令和4年度の（一部）新規事業

## (1) ジョブカフェちば事業（一部新規）

・ジョブカフェを通じた求人情報サイトの立ち上げを予定。

## (2) 中小企業人材採用・魅力発信サポート事業（一部新規）

・企業PR動画配信を高校生向けにも実施予定。

## (3) 介護職の理解促進・魅力発信事業（新規）

・介護現場等の映像を制作しフォーラムで放映するとともに、学校教材として活用することで、児童生徒や保護者に対し、給与等の処遇やキャリアプランを含めた介護職への理解促進を図る。

## キャリア教育の推進について【教育庁】

(取組の方向性)

今後の本県産業や雇用の動向を見極めつつ、次世代を担う子供たちが主体的に進路を選択できる能力を養い、将来の県内産業を支える人材を育成するとともに、就職におけるミスマッチを防ぐことを目的として、知事部局や関係機関と連携して以下の取組を進める。

### 1. 実践的なキャリア教育の推進

・課題探究型キャリア教育の実施（新規）

専門高校が企業や大学・研究機関等との協力体制を構築し、本県産業の状況を踏まえつつ学科の特性を生かした課題の設定とその解決に向けて、企業等の施設設備を活用するなど連携先の企業等からの支援を受けることにより、実践的で幅広い知識や技能の修得などを目指すキャリア教育を実施する。

### 2. 職業理解と就業意識の向上

・職業理解のための映像教材の制作や講演会の実施（新規）

主に県内の企業で働く先輩や経営者へのインタビュー動画を作成し、中高生が県内の産業の状況や様々な職業について理解を向上させるとともに、自らの将来を見通しつつ、目的意識を持って学校生活を送ることができるよう、研究者や起業家など様々な分野で活躍する社会人による講演会を実施する。

### 3. 小中学生のものづくり体験等の充実

・専門高校の生徒や教員による体験授業の実施

小中学校や幼稚園で、専門高校の生徒や教員によるものづくり教室やプログラミング教室等を実施することにより、小中学生のものづくりや自然科学分野に対する興味関心を高めるとともに、専門高校の生徒の学習意欲の向上を図る。

### 4. 教員の指導力向上

・キャリア教育の手引きの改訂や教員研修の充実

小中高を通じた系統的なキャリア教育を実施するため、発達段階に応じたねらいや、各教科におけるキャリア教育の実践事例等を示し、教員がキャリア教育のポイントを理解できるような手引きを作成するとともに、関係行政機関や県内企業の協力を得て、教員が本県産業や雇用の動向等についての理解を深めるための研修を実施する。

### 5. 高校における就職支援

・就職支援担当教員の配置

高校生が地元企業に円滑に就職できるよう、学校・企業間の緊密な連携体制を構築するとともに、生徒の主体的な職業選択に資するインターンシップや企業情報の提供などの就職支援を行う。

※ 以上のほか、知事部局や就職支援企業と連携し、普通高校において進学を目指す生徒に対するキャリア教育の充実のための取組を進めることが課題。併せて、新規卒業者の早期離職への対応も課題であり、知事部局や関係行政機関と連携し、実態把握や取組を進めることが必要。